デコンタミネーション証明書　記入例

デコンタミネーション証明書ご記入時の注意

> 本サービスの受付には、お客様のご所属名・ご部署名・ご担当者名・ご住所・お電話番号・メールアドレスが必要です。必ず正式名称でご記入ください。

> デコンタミネーション証明書はユーザー様にご記入いただく書類になります。入力可能な PDF フォーマットですので、ユーザー様にダウンロードしていただき、必要箇所に情報をご入力後、A4 サイズにて印刷した証明書に「**安全宣言のチェック**」および「**ご署名**」をいただき、依頼品に添付をお願いいたします。（全て手書きでも問題ございません。）

> 修理メンテナンス依頼書は、代理店様でもご記入いただくことができます。ユーザー様情報、送付品情報、代理店様の情報を入力いただき、A4 サイズにて印刷した依頼書を**署名済みのデコンタミネーション証明書とセットにして**、依頼品に添付してお送りください。

> 依頼品は必ずビニール袋等で密閉した状態でお送りください。その際、本用紙は依頼品と同じ袋には入れないようにご注意ください。本依頼書及び依頼品の到着を以て受付日とさせていただきます。

> 保証期間にかかわらず、検定・JCSS 校正は有償となります。また保証期間内であっても保証適用対象外の修理や精度検査（容量チェック）に関しましては有償扱いとさせていただきます。

> JCSS 校正の対象ピペットは、マニュアルおよび電動のシングル・マルチチャンネルピペット（8ch, 12ch のみ）となります。公称容量 10µL 以下のマルチチャンネルピペットおよび連続分注器は JCSS 校正対象外となりますのでご注意ください。

> 検定のみ、および JCSS 校正のみメニューの場合、秤量データを取ることが不可能な場合（チップが取付できない、リークが激しい、容量設定が不可能等）は、キャンセル扱いとして返却させていただくことがございます。予めご了承ください。

> 受付時検定（JCSS 校正）結果お知らせサービスは、ご記入いただいたご連絡先に受付時検定（JCSS 校正）の結果をお知らせするサービスです。ご回答をいただくまで、修理・メンテナンスを保留いたします。結果のご連絡から 10 営業日以内にご回答がない場合は、お預かりしているピペットを返却させていただきます。また、ご請求金額も変わりますので、ご了承ください。

> 修理メンテナンスサービス定額制プログラムにより、修理基本料金にパーツ代金も全て含まれています。従いまして、**事前のお見積りの提示は行っておりません。**ただし弊社が修理不可能と判断したピペットに関しましては、その旨をご案内の上、下取り金額をご提示いたします。下取りせずそのまま返却、もしくは下取り金額による新品購入のどちらかをお選びください。修理可能の場合の連絡は致しません。

> ピペット検査成績書および JCSS 校正証明書の再発行には、1 データにつき￥1,100 の手数料を申し受けます。（JCSS 校正に関する書類の再発行は書類の差し替えとなりますので、旧書類は弊社への返却が必要となります。）

> ピペットの修理時にパーツ交換を行った場合、交換した古いパーツは弊社にて廃棄処分いたします。返却をご希望の場合は、備考欄にその旨ご記入ください。

本証明書の記入につきましては、次ページの「デコンタミネーション証明書の記入例」をご参照ください。

デコンタミネーション証明書　記入例

「デコンタミネーション証明書および修理メンテナンス依頼書の記入例」

epServices for premium performance　　eppendorf

デコンタミネーション証明書　（ユーザー様ご記入用フォーム）

【重要事項】このデコンタミネーション証明書は、お客様からお預かりする機器の汚染が確実に除去されていることを宣言していただくための証明書です。弊社では、作業者の安全確保および国際的な法律遵守の観点から、デコンタミネーション証明書へのご署名をお願いしております。このデコンタミネーション証明書が無い場合は修理メンテナンス等のサービスのご依頼をお受けすることができませんので、漏れなくご記入の上、お送りいただく製品に添付していただきますようお願い申し上げます。

お客様情報（ご記入いただいた情報は弊社が発行する全ての書類に反映されますので、**正式名称**でご記入ください。全ての項目は**記入必須**項目です。）

ご所属・ご部署名：　○○製薬株式会社　△△研究所　品質管理課　□□グループ
ご担当者名：　千代田太郎　　Email：info@eppendorf.jp
郵便番号：101 - 0031　　，所在地：　東京都　千代田区東神田2-4-5
所在地(続き)：　東神田堀商ビル　2階
電話番号：03-5825-2361

機器使用施設のバイオセーフティレベル（記入必須項目）

機器をご使用になられている施設のバイオセーフティレベルに☑を入れてください：　☒1　□2　□3　□指定無し　□その他(　　)

※ バイオセーフティレベル４の環境でご使用されている製品は、サービスご依頼をお受けすることができません。予めご了承ください。

以下の該当する項目に☑を入れてください（記入必須項目）：
□ 今回の依頼品は、有害化学物質などの危険な物質を使用したことがある。
□ 今回の依頼品は、SARS-CoV-2 などの人の病原体を使用したことがある。
☒ 上記２点のいずれにも当てはまらない。

依頼品のお渡し前のデコンタミネーションに用いた方法に☑を入れてください：（**記入必須項目**です。記入が無い依頼品は、サービスのご依頼をお受けすることができませんので、必ずご記入下さい。）
※ピペットで常に弊社製品 "epDualfilterTIPS シリーズ" をご使用いただいている場合は、エタノールによる表面のふき取りのみで受付いたします。
☒ （推奨）消毒用エタノール・イソプロパノールによる拭き取り　（☒ ピペットは常に epDualfilterTIPS シリーズを使用している。）
☒ オートクレーブ（受付時検定および受付時校正をご依頼の場合は、精度保証のためオートクレーブは実施しない事を推奨します。）
□ 次亜塩素酸ナトリウムによる除染および拭き取り
□ その他（"その他"を選択した場合は、必ず下記にデコンタミネーションに用いた方法をご記入ください）

汚染物質の種類およびデコンタミネーションに用いた方法：
（例）　過酸化水素水による浸水（20 分）および表面のふき取り
（例）　エチレンオキサイドガスによる殺菌　等

お客様による安全宣言（記入必須項目）
☑ 送付物が事前に慎重に洗浄され、実績のある効果的な殺菌剤でデコンタミネーションされていることを宣言します。
全ての送付物（製品および添付品）には、有害な化学物質、感染性物質、放射性物質、健康被害の恐れのあるタンパク質、DNA、細菌などの汚染はありません。全ての送付物は取り扱いや発送が安全に行えます。

備考
> 血液などの生体物質、実験・検査に用いた試薬（もしくは結晶）などの付着がみられる場合は、必ず除去してからお渡しください。
> エタノールなど、デコンタミネーションに用いた液体は必ず拭き取り、乾燥させた状態でお渡しください。
> RI を用いた機器は、必ず RI 除去剤を用いて洗浄を行い、サーベイメータによる放射線量チェックをお願いいたします。

お客様自筆署名	ご所属名	署名日
千代田太郎	○○製薬株式会社	2020.09.15

ご記入いただきましたお客様の個人情報は法令に従い、Eppendorf AG およびエッペンドルフ株式会社の業務遂行またはサービスのためにのみ利用し管理しています。Eppendorf AG およびエッペンドルフ株式会社から製品やサービスに関する新しい情報などをお届けすることがあります。DM、メーリングリストから外れることを希望される場合、その旨のご連絡をいただければリストから削除させていただきます。

CS-K-101-T02-01-LH-DECON / 2020-08　　Language version JP　　Page 1 / 1

> 必ず全ての項目を漏れなく記入してください。
> ご所属名等は正式名称での記載をお願いいたします。

> ご使用されている施設のバイオセーフティレベルに☑を入れてください。
> バイオセーフティレベルが特殊な場合は、「その他」にご記入ください。

> 危険物質や病原体等の使用の有無、およびデコンタミネーションに用いた方法を選択してください。選択肢に無い場合は、「その他」の欄に詳細を記入してください。

> 印刷後、送付物が確実に汚染除去されており、安全であることを宣言するために、☑をお願いいたします。
> 必ず、ご担当者様自筆署名、ご所属名、署名日をご記入ください。